

平成22年度予算に向けた河川局関係事業における事業評価について

平成 2 2 年 2 月

国土交通省河川局

概 要

平成 2 2 年度予算に向けて、河川局関係事業について、「国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領」及び「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、直轄事業等について、新規事業採択時評価及び再評価を実施しましたので、その評価結果等についてお知らせします。

(1) 新規事業採択時評価

新規事業採択時評価について該当する事業無し。

(2) 再評価

「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき、以下のいずれかに該当する事業について再評価を実施。

- ①事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後長期間（10年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

なお、評価に当たっては、費用対効果分析を含む総合的な評価を行い、費用対効果分析については、平成 17 年 4 月に改定した「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき実施。

(問い合わせ先)

河川計画課	平山	企画専門官	03-5253-8111 (内線 35313)
治水課	奥田	課長補佐	03-5253-8111 (内線 35542)
河川環境課	古市	課長補佐	03-5253-8111 (内線 35445)
保全課	佐藤	企画専門官	03-5253-8111 (内線 36222)
海岸室	高橋	課長補佐	03-5253-8111 (内線 36332)